

補助金・交付金チェックシート(No.1)

補助金名 (交付金名)	一般社団法人日本競輪選手会北海道支部 自転車競技普及・振興事業補助金	開始 年度	昭和28年度
団体名	一般社団法人日本競輪選手会北海道支部	団体等 の状況	☐ 課税事業者 ☒ 免税事業者
助成の根拠規定等 (条例・規則・要綱等)	(1) 函館市補助金等交付規則 (2) 一般社団法人日本競輪選手会北海道支部自転車競技普及・振興事業補助金交付要綱		

○補助事業の内容および目的・効果

内 容	・国体強化合宿、インターハイ予選会合宿等における指導および教育 ・国体等アマチュア競技大会への競技役員等の派遣・特別教養訓練、自主訓練、合宿訓練 ・記録会、研修会の実施 ・各種イベントにおける自転車競技等の普及宣伝活動
目 的	(目 的) 北海道における自転車競技者の競技技術および資質の向上を図る活動を行い、自転車競技の普及・振興および競輪の健全な発展に寄与することを目的とする。
・ 効果	(効 果) 国体・インターハイ等の北海道代表選手の育成と強化および競技力向上を図り、北海道からオリンピック日本代表の輩出するなど自転車競技の普及・振興が期待できる。

○補助事業の収支状況 ※上段:補助事業等に要する経費 [下段]:補助対象経費 (単位:千円)

	年 度	助 成 金		事業収入	会 費	繰越金		計
		市	その他					
収 入	R4 (決算)	1,000 [1,000]			4,842			5,842 [1,000]
	R5 (決算)	1,000 [1,000]			4,837			5,837 [1,000]
	R6 (決算)	1,000 [1,000]			5,281			6,281 [1,000]
	R7 (決算)	1,000 [1,000]			6,007			7,007 [1,000]
	R8 (予算)							0 []
支 出	年 度	人件費	事務費	事業費	上部団体 負担金等			計
	R4 (決算)			5,837 [1,000]				5,837 [1,000]
	R5 (決算)			6,313 [1,000]				6,313 [1,000]
	R6 (決算)			6,281 [1,000]				6,281 [1,000]
	R7 (決算)			7,007 [1,000]				7,007 [1,000]
	R8 (予算)							0 []

補助金・交付金チェックシート(No.2)

補助金名 (交付金名)	一般社団法人日本競輪選手会北海道支部 自転車競技普及・振興事業補助金
----------------	---------------------------------------

○基本的視点の再チェック

基 本 的 視 点		適	不適	説 明
1	公益性 (明確な公益性があるか) ①広く市民生活の向上に貢献 する事業 ②市民ニーズが高い事業	☐ ☐ ☐	☐ ☐	国体・インターハイ等の北海道代表選手の育成と強化および競技力向上を図り、自転車競技の普及振興に寄与している。競輪選手の競技技術および資質の向上を図り、競輪の健全な発展に寄与することが目的であり、特に地元選手の活躍は集客に大きく影響を及ぼし、売上に直結することから、公共の福祉への貢献にもつながっている。
2	必要性(補助しなければならない事業であるか)	☐	☐	当該団体は、国体等の北海道代表選手の育成等を図り、自転車競技の普及振興に寄与しているとともに、本市競輪の健全な発展に大きな役割を担っており、その活動は売上にも直結することから公共の福祉への貢献にもつながっている。
3	自主性(自主自立に向け努力しているか)	☐	☐	収益事業として売店収入の強化を行う等、自主財源の確保に尽力している。
4	有効性(他の手法ではなく補助することが、施策目的実現に最適か)	☐	☐	アマチュア選手の指導・教育をするとともに、競輪事業の健全な発展と運営を円滑にし、自転車競技の普及・振興に寄与していることから補助することが最適である。

○財政的視点のチェック

財 政 的 視 点		不適	不適の場合の理由と今後の対応について
1	積算内訳は、前年踏襲となっていないか	☐	
2	補助金等の使途は適切である	☐	
3	積算基準は定められている	☐	
4	補助割合は、補助対象経費の1/2以内である	☐	
5	前年度繰越金は生じていないか	☐	
6	自主財源の確保に努めている (最低でも前年度の収入を確保しているか)	☐	
7	経常経費の節減に努めているか	☐	

補助金・交付金チェックシート(No.3)

補助金名 (交付金名)	一般社団法人日本競輪選手会北海道支部 自転車競技普及・振興事業補助金
----------------	---------------------------------------

○補助効果の検証

(効果測定方法、具体的な数値等)
国体・インターハイ等の北海道代表選手の育成と強化および競技力向上を図り、自転車競技の普及振興に寄与している。競輪選手の競技技術および資質の向上を図り、競輪の健全な発展に寄与することが目的であり、特に地元選手の活躍は集客に大きく影響を及ぼし、売上に直結することから、公共の福祉への貢献にもつながっている。
(達成状況)
国体・インターハイ等の北海道代表選手の育成と強化および競技力向上を図り、自転車競技の普及振興に寄与している。競輪選手の競技技術および資質の向上を図り、競輪の健全な発展に寄与することが目的であり、特に地元選手の活躍は集客に大きく影響を及ぼし、売上に直結することから、公共の福祉への貢献にもつながっている。



(評 価)	(理 由)
十分効果をあげている ☐	これまでも北海道出身の競輪選手やオリンピック日本代表を輩出するなど、自転車競技の振興に寄与するとともに、地元選手の活躍による売上の向上等に一定の成果をあげてきたところであるが、自転車競技以外のスポーツ経験者を対象とした選手発掘などは選手会が単独で実施することが困難であり、新人選手の増加が伸び悩んでいるなどの課題も抱えていたことから、令和8年度より事業の全体的な見直しを実施することとした。
一定の効果をあげている ☒	
効果が疑問である ☐	
その他 ☐	

○今後の方向性

☐ 現行のまま補助を継続	(見直しの内容) (見直しの時期)
☐ 見直したうえで補助を継続	
☒ 廃止	
☐ その他	

(廃止の理由)
事業の見直しに伴い、補助対象となる事業が選手会単独事業ではなく、包括受託事業者等を含めた協同事業となったため。

(廃止の時期)
令和7年度末をもって廃止

(その他の内容)
令和8年度の第5期包括委託開始に合わせて、補助対象事業に替えて、従前の選手会北海道支部単独事業ではなく、包括受託事業者らとの協同事業とし、従前は女子のみを対象としていた選手育成プロジェクトを男子も対象としてブラッシュアップし、自転車競技の経験者以外の学生等も対象として選手発掘事業を拡充するなど、事業全体の見直しを実施し、それに合わせて当該補助金についても廃止することとした。

○終期の設定

終期設定	☐ 終期到来により廃止	次回チェック年度(予定)
令和 年度	☐ 終期到来時に再検討	

令和 年度
